

平成27年10月1日
株式会社 中国銀行

ちゅうぎん空き家解体ローンの取扱開始について

当行では、老朽化した空き家の解体ニーズにお応えするため、平成27年10月1日(木)より「ちゅうぎん空き家解体ローン」の取扱いを開始いたします。

放置された空き家が、防災・防犯・衛生・景観面で近隣住民の生活を阻害する社会問題に対し、各自治体の空き家対策事業をサポートすることで地方創生に寄与してまいります。

当行は、これからも地域社会のお役にたてるような商品・サービスの提供に努めてまいります。

【商品概要】

名称	ちゅうぎん空き家解体ローン
取扱開始日	平成27年10月1日(木)
お使いみち	ご本人さま、または、そのご家族の方が所有する「空き家」を解体する費用 ただし、事業性資金、個人間取引にかかる資金、他社等の借入返済資金には ご利用いただけません。
ご利用いただける方	1. お申込み時の年齢が満20歳以上65歳以下の方。 2. 安定継続した収入のある方。 3. 保証会社の保証が受けられる方。 4. その他当行所定の融資条件を満たされる方。
ご融資限度額	10万円以上500万円以下(1万円単位)
ご融資利率	【変動金利】2.975% 【固定金利】3.56% 上記金利は、保証料を含みます。 遅延損害金は、年14.0%です。
ご融資期間	6か月以上7年以内
ご返済方法	元利均等分割返済 (融資金額の40%以内で6か月毎の増額返済併用可)

なお、詳細につきましては、店頭にご用意している説明書または、当行ホームページにてご確認ください。

お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に沿えかねる場合もありますので、ご了承ください。

以上